

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	平成14年度保健福祉審議会（第1回）
開催日時	平成14年4月24日（水）
開催場所	保谷庁舎防災センター6階講座室2
出席者	委員)川村会長、阿副会長、兼子委員、服部委員、清水委員、小野委員、土方委員、保谷委員、赤塚委員、佐藤委員、酒枝委員 (欠席：中江委員) (事務局)市長、加藤保健福祉部長、神作保健福祉総合調整課長、伊藤保健福祉部主幹、長澤障害福祉課長、澤谷保健福祉総合調整課庶務係長、三城主事、榎本保健福祉総合調整課計画調整係長、工藤主事、杉山障害福祉課障害福祉サービス給付係長、磯崎同係主査、西谷障害福祉課障害福祉生活支援係長、鶴田同係主査
議題	「西東京市地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方」の諮問について 「西東京市障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方」の諮問について その他の資料説明 今後の日程、その他
会議資料	1 「西東京市地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方」の諮問案 2 「西東京市障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方」の諮問案 3 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について 4 精神保健福祉事務の一部移譲について 5 障害者福祉制度における支援費制度とは 6 西東京市福祉計画策定委員会設置要綱、西東京市地域福祉計画検討委員会設置要綱、西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱、西東京市障害者基本計画検討委員会設置要綱、西東京市健康づくり推進プラン検討委員会設置要綱 7 平成14年度及び平成15年度地域福祉計画及び個別計画のスケジュール
	会議内容の要点記録
発言者名 市長	発言内容 委嘱状の伝達(佐藤委員、小野委員)

事務局	開会挨拶
各委員、事務局	自己紹介
市長	挨拶及び諮問 1 西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方 2 西東京市障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方
会長	2人の委員を交えて諮問に応える答申をしたい。よろしくお願ひしたい。中江委員は欠席である。議事に入る。西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方についてと西東京市障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方についてである。事務局から説明をして欲しい。
事務局	西東京市地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方の諮問趣旨について諮問書からの説明。
事務局	西東京市障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方の諮問趣旨について諮問書からの説明。
会長	資料の説明を併せてして欲しい。
事務局	資料1 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定についての説明
事務局	資料2 精神保健福祉事務の一部移譲についての説明 資料3 障害者福祉制度における支援費制度とはの説明 市の今後の役割は、事業者及び利用者への説明や情報提供である。10月から利用者の支援費の申請受付となる。
事務局	資料4 地域福祉計画の体系と策定組織フローの説明。 総勢127名の参加を願っている策定作業である。組織は今人選を進めており、市民公募して、5月下旬に組織ができる予定である。 資料5の説明。各種計画の要綱の紹介。 資料6の地域福祉計画及び各個別計画のスケジュールの説明。 14年度は4月の地域福祉計画、障害者基本計画の諮問、9月には答申に当たっての中間報告、10月に地域福祉計画、障害者基本計画の答申をもらいたい。2月には各計画の中間報告をしたい。庁内プロジェクト・保健福祉部調整会議は庁内の各計画の整合性と連携を図る。15年度のものとは参考と考えて欲しい。
会長	中身がたくさんである。1 諮問 地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について 2 諮問 障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方について 3 その他で、制度の概要、計画の体系と策定組織のフロー、設置要綱、スケジュールである。1、2の諮問について意見、質問はあるか。障害者基本計画は見えないところもあり取り組みにくい、スケジュールが決まっています、同時進行で議論していくようである。
委員	支援費制度に関しては明らかになっていない部分があるが、社会福祉基

	<p>礎構造改革で障害者福祉は今後どうあるかについては既に確認されていて、必要な事業等示されている。それをどのように実際に皆が使えるものにするのが課題である。市に住んでいる方が地域で暮らし続けるときに具体的にどこに相談に行って、どのサービスをどう使ったらいいかが分かり、使えるようにすることが大切。使うときに選び契約することがあるが、障害の特性に応じてそこへの支援が非常に多く必要とされる場合がある。そういうところも含めて障害者福祉というだけでない、幅広い支援の仕組みを作っていかなければならない。方向性ははっきりしている。それを具体化するにはどうしたらいいのかというところで議論をする必要があると思う。諮問2の視点1だが、自立と社会参加を目指す支援のあり方は障害者福祉の目的として確認されている。個々のパーソナリティとあるが、ここは一人一人を違った存在としてとらえて、その一人一人の生活づくりを支援するという、その人の関心、興味、生き方を踏まえて支援していくと捉えていいか。</p>
事務局	<p>そうである。多様なサービス、施策の展開が必要と思う。</p>
会長	<p>他の委員はどうか。3のその他の資料の説明で西東京市の全体的な計画の枠組みの中で我々の位置付けがどうあって、他の計画の策定委員との関連はどうか、今年度どのようなスケジュールでどのような作業の課題があるのか確認したい。資料6の地域福祉計画及び各個別計画のスケジュールだが、表にある9月の第4週に4回目の会議で中間報告の目標が設定されて、10月の第4週に答申となっている。実質10月の中旬に向けて意見を集約しなければならない。事務局それでいいのか。</p>
事務局	<p>その方向でお願いしたい。</p>
会長	<p>地域福祉計画と障害者基本計画の基本的な考え方の答申に向けて、双方リンクしてやることになる。近隣の市の地域福祉計画、障害者基本計画の対応の進行状況はどうか。情報収集しながら進める。武蔵野市は地域福祉計画は2、3日前にできた。武蔵野市を始め、地域福祉計画を作成しているところもある。地域福祉計画はまずまずであるが、障害者基本計画は如何かなと思う。事務局、近隣の市の取り組み状況はどうなっているか。</p>
事務局	<p>武蔵野市、東久留米市は地域福祉計画ができています。</p>
会長	<p>東久留米は去年3月のもので見直しが必要と思う。</p>
事務局	<p>他には1年前に自治調査会で地域福祉福計画策定の考え方が示されている程度の動きである。法改正で平成15年4年月1日から市町村は地域福祉計画を策定する義務があると考えられる。地域福祉計画は平成12年の社会福祉法の改正で、新しいものができると思う。近隣のものは近々調査して報告する。</p>
会長	<p>併せて障害者基本計画についてもやって欲しい。</p>
事務局	<p>地域福祉計画の中に障害者基本計画が包含されているところが多い。個別に障害者基本計画を作成しているのは調布である。各市の情報を把握したい。</p>

会長	委員で他に参考情報はるか。
委員	公の情報は知らない。
会長	事務局が言った障害者基本計画は、都は平成5年の老人保健福祉計画に合わせて児童育成計画も先取りして、3つの計画を地域福祉計画にしている。都はそう指導している。単独での障害者基本計画は珍しいかもしれない。いずれにしる時間がたっているから情報を集めて欲しい。
委員	<p>諮問の1、2であるが、1地域福祉計画の諮問のなかに、福祉サービスを必要な人への支援・サービスということばで利用者サービスとかいろいろとそのことを言っている。これを受けて諮問の2で支援ということはあるが、実際サービスをどするかというところは具体的に諮問の中でてこないが、サービスは違うところを考えているのか、意図はあるのか。これは他のところの具体的な検討のところでも出てくると思う。諮問のところの基本的な考えでのサービスは、言葉で使いやすいが、サービスの基準という基軸になるものは何をやっていくのか。市でサービスの基軸を作るのか。作るのは全く市民なのか、NPOなのか、もっと違っているところでやっているそれぞれが使ったサービスが基軸になっていくのか。これはこれから契約の時代で、サービスの評価とか質とか市場に出てきた場合、当然西東京市のサービスはこれが基準であるという基軸になるものができて、始めてそのものを目指していくことが各サービス提供者、又は利用者にとって分かりやすいと思う。できれば西東京市のサービス、福祉サービスはこれというものをつくって欲しい。その基準なるものを目指して努力していける。市民に対してこういうサービスが市民のサービスということを示すと、それができているか、できていないかの努力が評価につながっていく。市が直接作らなくても第三者機関、コンサルタントなどと協議して、西東京市の新たな福祉サービスの基準はこれといったものをつくればいいと思う。</p>
会長	そのあたりはこれから詰めていくものと思うが、今は行政はどう思うか。
事務局	福祉サービスは行政サービス、社協サービス、ボランティアサービス、地域市民のサービス、手助けという広い意味のサービスが考えられる。これからサービスのあり方をいろいろな角度から検討していきたい。
委員	この諮問2で支援があるがサービスという言葉が入らないことはどういうことか。
事務局	サービスを入っていないのは意図的でない。施策、支援で言っているのはサービスも含めたものである。
委員	<p>○委員の言ったことは重要である。諮問2の1についてさっき聞いたが、このような視点があることに西東京の新しさを感じる。この文章はもっと丁寧な言え、一人一人の自立と社会参加の促進を目指す支援のあり方ということであり、個々のパーソナリティとニーズに応じたというのはその人らしいとか、その人の望む生活を如何に支援できるような仕組みを作っていくことかと思う。そこから出発する。既存のサービス、施策の体系とかだけでなく、それも含めどうしたらその人らしい生活ができるような支援ができるかということからまず始めようという</p>

	<p>ことで、障害者ケアマネージメントの支援のあり方に共通する。まずここから出発する。それでそのニーズに応じるには、こういった施策の体系、サービスとして提供したらいいのか、施設整備はどうかということになっていく。そのあと入所施設から在宅へとなる。厚生労働省課長が「障害者プランが平成14年度に終わる。15年度以降の障害者プランについては、数値目標を入れるが、障害者プランは入所型施設の数値目標まであったプランだった。新障害者プランには、入所型の施設から何人を地域に戻すか数値を入れるものとしたらと個人的に思っている」と言っていた。実現するかは分からないが、厚生労働省は社会福祉基礎構造改革は地域生活支援だと打ち出した。入所型施設には仕方なく入り、入ったが出口がない、出られない人がたくさんいる。地域の中でこんな生活ができるということを示してあげられれば、そっちがいいと思う人がたくさんいることが予想される。入所施設から在宅へということは、西東京市の在宅生活のできる支援を整えていかななくてはいけないことであるから、諮問としてどこまで答えていくのか期待されることだ。これについていい知恵を出し合って可能になるというものを考えたい。それも市民の役割である。行政だけの仕事でなく、市民が同じ考えに立てる方向を目指すにはどうしたらいいか、団体を育てるにはどうしたらいいか、そういうことを考えていけたらいい。</p>
会長	<p>入所施設から在宅生活へで、事務局の今の時点での受け止め方、つまり、向こう10年の見据えた計画策定になるが、それに対しての基本的考え方になるものを示すわけであるが、今の時点の認識はどうか。</p>
事務局	<p>国の流れは重度障害者も地域でとなっていて、入所施設はそんなに作らず、グループホームへの転換になっっていると思う。グループホームを地域でたくさん作るとなっている。高齢者もそうになっている。地域で暮らすためのグループホームと思う。</p>
委員	<p>知的障害は施設からグループホームとなっている。グループホームがもともと地域生活という形で10人くらいになっているが、そのところでは高齢者だと入退所の加算みたいなものがある。知的障害者はグループホーム、施設から帰るときに、自立支援費のところに加算として何かが付くということをして施設の方は待って、計画を具体的にしたいということだが、厚生省はなかなかそれをはっきり出さないようだ。具体的なところは国の施策は大ざらであり、厚生省の考えに都道府県、市町村が付加をつけていかないと、現実的に事業のところがうまく運営していけない。高齢者は入所は何とかできる仕組みだが、在宅に帰るときの難しさは介護保険で苦慮している。地域福祉、地域生活に戻ることを進めているが、末端の地域のことを知らない厚生省の施策には粗がたくさんある。今ははっきりさせていない中で、どれくらい市町村が補えるのか、それほど市町村がしなくてもいいほど国の制度が高いのか、その点を気を付けて考えていきたい。</p>
会長	<p>重要な指摘である。すべては国の方針を受けた形で都道府県、市町村の業務が増えている。西東京は西東京の主体性をもって上から言われたからやらなくてはならないというのでなく、ミクロとマクロを考えなければならない。資料を持って帰り発言してもらいたい。今後の日程、その他について事務局如何か。</p>
事務局	<p>各福祉計画のアンケートの結果報告の紹介。</p>

委員	調査結果は市民にどうするのか。
事務局	市報で概要を知らせる。5月15日号の市報に掲載する予定である。各庁舎の情報公開コーナーでも見られるようにしている。図書館にも配備している。
会長	その他であるが、今後の日程はどうか。
事務局	今後の日程は、次回6月の第4週に設定してもらえるとありがたい。地域福祉計画のスケジュールであるが6月に調査の結果を洗い直して示したい。市民意向や意見を確認してもらいたい。7月に地域福祉計画の叩き台を会長と事務局で協議して作りたい。地域福祉計画について3月14日に答申してもらった西東京の保健福祉の基本的考え方とクロスするから、それをベースに答申案を考えていきたい。9月に答申の叩き台を詰めたい。そして10月に地域福祉計画を答申してもらいたい。障害者基本計画の答申も同じようなスケジュールで願いたい。近隣の地域福祉計画、障害者基本計画の策定状況も6月の会議に提示したい。
会長	今のスケジュールを踏まえて日程調整したい。次回は6月の4週で、6月26日の水曜日7時からにする。今日はこれで終わる。